

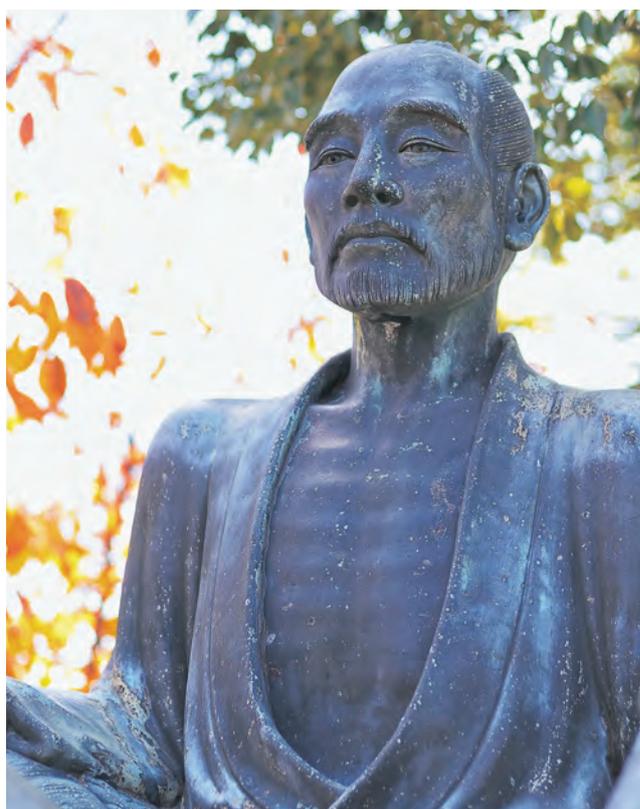
# 町会報

# えひめ

2019  
9  
Vol.126

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会  
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2  
TEL089-941-7598(代表)  
FAX089-945-1318

## 松前町の偉人 義農作兵衛



### Contents

本県の市町の基準財政需要額その他	2~3
固定資産税家屋(土地)評価実務研修会	4
町村議会広報研修会	5
お知らせ「各共済等引受保険会社」	5
お知らせ「全国町村長・議長大会」	6
一筆	7
お知らせ「新議長紹介」	7
9月の行事 / 編集後記	7
お知らせ「全国町村議会議員団体医療保険」	8

義農作兵衛は1688年、松山藩筒井村（現松前町筒井）の農家に誕生。幼いころから農業に励み、食べ物がなく餓死者が続出した享保の大飢饉でも休むことなく田を耕し続けましたが、飢えに苦しみ倒れてしまいます。それでも後世のことを思い、麦一粒食べることなく自らの命と引き換えに麦種を残したのです。この義農作兵衛の志は「義農精神」として、今も町民の心に受け継がれています。

毎年4月23日には「義農祭」を開催し、100年以上続くこの祭りで、町の偉人をしのんでいます。

# 本県市町の基準財政需要額その他

本県の市町の令和元年度基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税決定額及び財政力指数・標準税収額等は次のとおり。

## 財政力指数・標準税収額等及び基準財政規模

(単位：千円)

区分 団体名	財政力指数				標準税収額等
	29年度	30年度	元年度	3カ年平均 (29～元)	
松山市	0.762	0.773	0.763	0.766	79,971,475
今治市	0.541	0.554	0.537	0.544	25,169,264
宇和島市	0.336	0.338	0.338	0.337	9,444,098
八幡浜市	0.339	0.342	0.335	0.339	4,136,315
新居浜市	0.763	0.774	0.764	0.767	20,560,827
西条市	0.677	0.681	0.656	0.671	17,980,155
大洲市	0.360	0.364	0.365	0.363	5,757,835
伊予市	0.423	0.425	0.413	0.420	4,640,600
四国中央市	0.764	0.752	0.741	0.752	17,416,972
西予市	0.245	0.247	0.244	0.245	4,182,877
東温市	0.505	0.508	0.500	0.504	4,925,288
市計					194,185,706
上島町	0.154	0.155	0.154	0.154	735,919
久万高原町	0.173	0.177	0.184	0.178	1,174,180
松前町	0.784	0.773	0.768	0.775	5,080,533
砥部町	0.459	0.446	0.448	0.451	2,537,032
内子町	0.266	0.270	0.271	0.269	1,969,475
伊方町	0.557	0.542	0.534	0.544	2,970,207
松野町	0.166	0.169	0.169	0.168	406,075
鬼北町	0.226	0.230	0.232	0.229	1,184,351
愛南町	0.216	0.220	0.221	0.219	2,334,647
町計					18,392,419
県計					212,578,125

## 普通交付税

(単位：千円)

区分 団体名	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税決定額	臨時財政対策債 発行可能額
松山市	81,790,659	62,279,193	19,511,466	19,439,432	7,468,066
今治市	37,151,443	19,595,142	17,556,301	17,523,580	1,995,523
宇和島市	22,282,471	7,432,770	14,849,701	14,830,076	868,746
八幡浜市	9,777,139	3,262,272	6,514,867	6,506,256	401,434
新居浜市	20,938,864	15,996,622	4,942,242	4,923,801	1,664,332
西条市	21,669,137	14,026,080	7,643,057	7,623,972	1,507,631
大洲市	12,663,554	4,586,581	8,076,973	8,065,820	508,698
伊予市	9,086,685	3,671,661	5,415,024	5,407,021	425,411
四国中央市	18,575,901	13,515,521	5,060,380	5,044,021	1,226,380
西予市	13,887,852	3,348,822	10,539,030	10,526,799	443,719
東温市	7,776,449	3,850,534	3,925,915	3,919,066	402,534
市計	255,600,154	151,565,198	104,034,956	103,809,844	16,912,474
上島町	3,819,792	583,404	3,236,388	3,233,025	113,937
久万高原町	5,177,180	948,894	4,228,286	4,223,727	148,818
松前町	5,150,931	3,958,699	1,192,232	1,187,696	422,648
砥部町	4,491,909	2,012,864	2,479,045	2,475,089	226,615
内子町	5,855,622	1,574,278	4,281,344	4,276,187	193,666
伊方町	4,425,788	2,281,209	2,144,579	2,140,682	175,577
松野町	1,956,239	330,406	1,625,833	1,624,110	59,271
鬼北町	4,083,096	946,100	3,136,996	3,133,400	133,918
愛南町	8,534,140	1,857,957	6,676,183	6,668,668	261,927
町計	43,494,697	14,493,811	29,000,886	28,962,584	1,736,377
県計	299,094,851	166,059,009	133,035,842	132,772,428	18,648,851

(注) 1 基準財政需要額及び基準財政収入額は、錯誤措置後のものである。

2 令和元年度の調整率は、0.000880708である。



公益財団法人愛媛県市町振興協会（理事長・稲本隆壽内子町長）は、9月11日、えひめ共済会館で「令和元年度固定資産税土地評価実務研修会」を開催した。

本研修会は、「固定資産税は住民税と並んで市町村財政を支える基幹税であり、適正な課税のために評価基準に基づいた評価を実施することが



求められる。このため、特に仕組みが複雑な土地評価について、その知識と技術を習得すること」を目的として開催したもので各市町から34名が出席した。

講師は一般財団法人資産評価システム研究センター主任研究員の山田泰士氏。

# 固定資産税家屋（土地） 評価実務研修会を開く （公財）愛媛県市町振興協会

## 令和元年度「固定資産税家屋（土地）評価実務研修会」開催要領

主催 公益財団法人愛媛県市町振興協会

- 1 目 的 固定資産税は住民税と並んで市町村財政を支える基幹税であり、適正な課税のために評価基準に基づいた評価を実施することが求められる。  
このため、特に仕組みが複雑な土地評価について、その知識と技術を習得することを目的として本研修会を開催する。
- 2 日 時 令和元年9月11日(水) 10時00分～16時00分
- 3 場 所 研修会場：えひめ共済会館 4階 豊明  
住 所：愛媛県松山市三番町5丁目13番地1
- 4 対 象 者 各市町固定資産税土地担当者
- 5 研修テーマ 土地評価演習及び令和3年度評価替え事務について
- 6 講 師 (一財)資産評価システム研究センター 主任研究員 山田 泰士 氏
- 7 日 程 9：30～ 受 付  
10：00～11：00 講 義（土地評価について）  
11：00～12：00 事例研究会  
13：00～14：30 発表・解説  
14：40～16：00 講 義（評価替え事務について）
- 8 携 行 品  
・三角スケール ・電 卓



## 町村議会広報研修会 開かれる

内子町から6人が参加

全国町村議会議長会主催による、「令和元年度町村議会広報研修会」が9月25日東京都のシエーンパッハ・サボーで開催され、全国の議会広報編集委員等（約900人）が出席した。

この研修会は、議会活動に対する住民の関心と理解を深めるため、議会広報実務担当者を対象とした研修及び意見交換の場を設け、議会広報

の発展に資することを目的に、毎年開催されている。

研修会は、別掲の日程により開催され、「読者目線で親切な広報紙を作るには」手に取られ、読まれ、行動に結びつけるには」について、月刊総務編集長の豊田健一氏に、「情報をわかりやすく伝える」について、朝日新聞メディアアプロダクション校閲事業部長の前田安正氏に、「町村議会広報コンクール 上位入賞団体の評価ポイント」について、エディターの吉村潔氏から講演があった。なお、本県からは内子町議会広報編集委員ら6人が参加した。

### 令和元年度町村議会広報研修会日程

■9月25日(水)

◎講演

「読者目線で親切な広報紙を作るには  
～手に取られ、読まれ、行動に結びつけるには～」  
月刊総務編集長 豊田 健一 氏

「情報をわかりやすく伝える」  
朝日新聞メディアアプロダクション校閲事業部長  
前田 安正 氏

「町村議会広報コンクール 上位入賞団体の評価ポイント」  
エディター 吉村 潔 氏

### ◎各共済等引受保険会社

事業名	保険会社名	住 所	TEL	FAX	備 考
団体生命(弔慰金)共済	大樹生命保険株式会社 (愛媛支社)	〒790-0001 松山市一番町4-1-1 大樹松山ビル6F	089-941-3432	089-900-8677	
総合賠償補償保険	損害保険ジャパン日本興亜(株) (愛媛支店 法人支社)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟5F	089-943-1917	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン日本興亜(株) (松山保険金サービス第二課)	〒790-8691 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟6F	089-946-0044	089-932-0121	事故関係
災害対策費用保険	損害保険ジャパン日本興亜(株) (愛媛支店 法人支社)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟5F	089-943-1917	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン日本興亜(株) (松山保険金サービス第二課)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟6F	089-946-0044	089-932-0121	事故関係
職員自動車両共済 ホームページアドレス <a href="http://www.chisato-ag.co.jp">http://www.chisato-ag.co.jp</a>	㈱千里(ちさと) (取扱代理店)	〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	0120-731-087	03-3519-7325	加入関係
	損害保険ジャパン日本興亜(株) (事故サポートデスク) (松山保険金サービス第二課)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟6F	0120-256-110 089-946-0360	089-932-6191	事故関係
全国町村等職員任意共済保険 全国町村等職員個人年金共済	日本生命保険相互会社 (松山支社)	〒790-0001 松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル3F	089-941-9591	089-941-9589	加入関係
	日本生命保険相互会社 (団体保険支払サービス課)	〒541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12	0120-302-438		請求関係
全国町村等職員任意収入補償保険	㈱千里(ちさと) (取扱代理店)	〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	0120-797-978	03-3519-7325	加入関係
	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 公務部 営業第二課	〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19 日本橋本社ビル9F	03-6734-9985 0120-985-024		請求関係
特定疾病保険	㈱千里(ちさと) (取扱代理店)	〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	0120-797-978	03-3519-7325	加入関係
	損害保険ジャパン日本興亜(株) (愛媛支店 法人支社)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟5F	089-943-1917	089-933-9582	加入関係
非常勤職員公務災害補償保険	損害保険ジャパン日本興亜(株) (事故サポートセンター)	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1	0120-727-110		請求関係
	損害保険ジャパン日本興亜(株) (愛媛支店 法人支社)	〒790-8691 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟5F	089-943-1917	089-933-9582	加入関係
自治会活動保険	損害保険ジャパン日本興亜(株) (松山保険金サービス第二課)	〒790-8691 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟6F	089-946-0044	089-932-0121	事故関係
	四国ジャパン株式会社 (損保ジャパン日本興亜代理店)	〒790-0011 松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル6F	089-921-5338	089-933-8688	加入事故関係

※ (一財)全国自治協会 災害共済事業ホームページアドレス <http://www.zzjk.jp/>

※ 全国町村職員生活協同組合 ホームページアドレス <http://www.zcss.jp/>

「創立70周年記念式典」及び「第63回町村議会議長全国大会」開催要綱

全国町村議会議長会

- 1 目的
昭和24年11月9日の創立から70周年を迎える大きな節目にあたり、地方議会の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与するという本会設立の目的を再認識するとともに、将来に向かって、議会制民主主義の根幹をなす町村議会の機能強化を図っていくことを改めて宣するため、記念式典を挙げる。併せて、全国の町村議会の総意を結集し、我々町村議会議員が一貫して築き上げてきた地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するため、全国大会を挙げる。
2 名称
全国町村議会議長会創立70周年記念式典 第63回町村議会議長全国大会
3 日時
令和元年11月13日(水)
正午開会(午後1時50分頃閉会予定)
4 場所
NHKホール(東京都渋谷区神南2-2-1)
5 来賓
(1) 祝辞依頼者
内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、与党代表、全国町村会長
(2) 臨席案内者 衆参両院議員
6 出席者
町村議会議長等
7 次第
〈創立70周年記念式典〉 〈第63回町村議会議長全国大会〉
(1) 開式 (1) 開会のことば
(2) 国歌斉唱 (2) 宣言
(3) 式辞 (3) 来賓紹介
(4) 表彰 (4) 議長団選出
(5) 来賓祝辞 (5) 議事
(6) 閉式 (6) ガンパローコール
(7) 閉会のことば

※ 開会15分前より、オープニングセレモニーとして、祝賀演奏及び本会70年の活動を振り返るビデオクリップの上映を行う。

全国町村長大会開催要綱

- 1. 名称
全国町村長大会
2. 目的
町村長の総意を結集して、農山漁村の持つ多面的な価値の重要性を訴え、それぞれの町村が地域の特性や資源を活かした施策を自主的・自立的に展開できるよう、多様で個性溢れる町村の実現を目指すとともに、人口減少・少子高齢化や東京一極集中等を克服し、活力のある地域の創生を期す。
3. 日時
令和元年11月27日(水)
開場: 午前11時
開会: 正午、閉会: 午後2時(予定)
4. 会場
NHKホール
東京都渋谷区神南2-2-1
電話: 03(3465)1751(代表)
5. 出席者
(1) 全国の町村長
(2) 都道府県及び郡(地区)町村会の事務局長等
6. 来賓
(1) 挨拶要請者 政府・国会・与党代表、全国町村議会議長会長
(2) 出席要請者 衆参両院議員
7. 次第
(1) 開会
(2) 国歌斉唱
(3) 全国町村会長挨拶
(4) 来賓挨拶
(5) 町村へのメッセージ
(6) 議事
① 決議
② 要望
③ 実行運動方法
(7) 閉会
8. その他
都道府県別の座席は、大会座席割当基準により別途決定するものとする。



全国町村長大会・議長大会
NHKホールで開催

全国町村会と全国町村議会議長会は、個性豊かな町村の実現を目指すため、左記のとおり全国大会を開催することとしている。

令和元年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表(第1報)

令和元年7月4日現在 全国町村会行政部調べ

Table with 6 columns: 月日 (Date), 時間 (Time), 大会・会議等 (Event Name), 会場 (Venue), 電話 (Phone), 主催者 (Organizer), 電話 (Phone). It lists various events from October to December, including national conferences and association meetings.



### 人生百年に思う

今、世界中が異常気象にさらされ、心ある全ての人が危惧する自然環境にある。この気候変動で年々地球上の昆虫が少なくなっている心配(生態系の崩壊に繋がる)をよそに、この9月も秋の虫を代表するコオロギが鳴き始めた。地震、豪雨、巨大台風襲来で被害は甚大、復興に頑張る列島にあっては、コオロギの鳴き声も心なしか昔のような騒がしいものでなく、静かな秋の訪れを伝えるように聞こえる。

9月16日は「敬老の日」である。我が国の百歳以上は、7万人を超した。しかも「人生百年」の声は、市井の日常会話で出てくるようになった。65歳以上は、全人口の28.4%、3588万人(総務省・9月15日推計)。20年後には、3921万人となり全人口の35%超を占める。その数年後には、遂に団塊ジュニア世代全てが高齢者となり、約4000万人を占める。やがて『東京都も高齢者で溢れかえる』予測にある(識者の研究本より)。

先ごろ86歳のサーファーおじさんの話を耳にした。自営業を営む現役の男性で土・日曜日の休日を利用して、80歳で富士山に登頂、81歳でサーファーを始めたと言う。皆ではないが今日の高齢者の元気度は半端ではない。特別に身体健康な者、病気を患

い厳しい者など、人生は運命によりいろいろであるが、概して高齢者の呼び名は、65歳にあらす70歳からの時代に入った(筆子は以前から主張)。

今、70歳以上は2715万人。高齢を敬びつつも少子高齢化の副産物はいわずもがなであるが、特に生産就労人口の著しい減少が負の一つにある。さりとて先進他国にみる如く過剰な移民策は、別の諸問題が起り限度がある。AIを活用しつつ、精神的にゆとりのある労働環境を熟成することこそ、安定感がある策ではなからうか。ここで元気人間の高齢者本人の身体条件等を考慮した積極的な高齢者就労促進である。高齢者の「生きがい」にも大きな相乗効果となる。

我が国の人口は、昭和42年に1億人を超え、現1億2670万人へ。人生百歳なれど、高齢を敬いつつも人は、自然の流れとして黄泉の国へ旅立ち、何れは急減な人口減少へと向かう。これも未来予測の現実である。

現下は、高齢者を交えた少数精鋭で遅々となるが、活性化の日々に向かわなければならぬ。さらに、危惧される所得格差が拡大しないよう景気好転へのパワー展開のため、高齢者・人生経験者の活用が必要不可欠である。

ただ人生百歳は、健康寿命の延長でなければ、その面白みはない?...

「人生は、尻尾のようなものである。如何に長いかでなく、如何に良

いかがが大切である。」  
(セネカ イタリアの修辭者)

### 新議長紹介

9月6日の松前町議会臨時会において議長の選挙が行われ、加藤博徳氏が就任された。

松前町議会議長

加藤 博徳氏



### 9月の会と催し

- ▽3日 松前町議会議員研修会
- ▽4日 災害共済事務連絡会議
- ▽5日 全国町村会「町村の振興を考える会」朝食懇談会、全国町村会正副会長会、全国町村会政務調査会経済農林委員会、全国町村会正副会長監事合同会議・(二財)全国自治協合理事会、全国生協理事會、全国町村会理事会・都道府県町村会会長会
- ▽11日 (公財)愛媛県市町振興協会固定資産税家屋(土地)評価実務研修会
- ▽12日 令和元年度愛媛県県民総合文化祭実行委員会(第2回)、愛媛県自治会館建設検討委員会第

### 編集後記

昭和48年11月竣工から約48年が経過し、愛媛県自治会館も老朽化に伴い建て替えることとなり、令和元年11月5日から約2年間、左の写真の仮事務所へ移転いたします。



### 【仮事務所】

松山市大手町1丁目7番地3  
松山大手町ビル3階  
※電話番号・FAXは変更なし。  
1階の共立自動車が目印です。  
近くに起こしの際は、ぜひお寄りください。

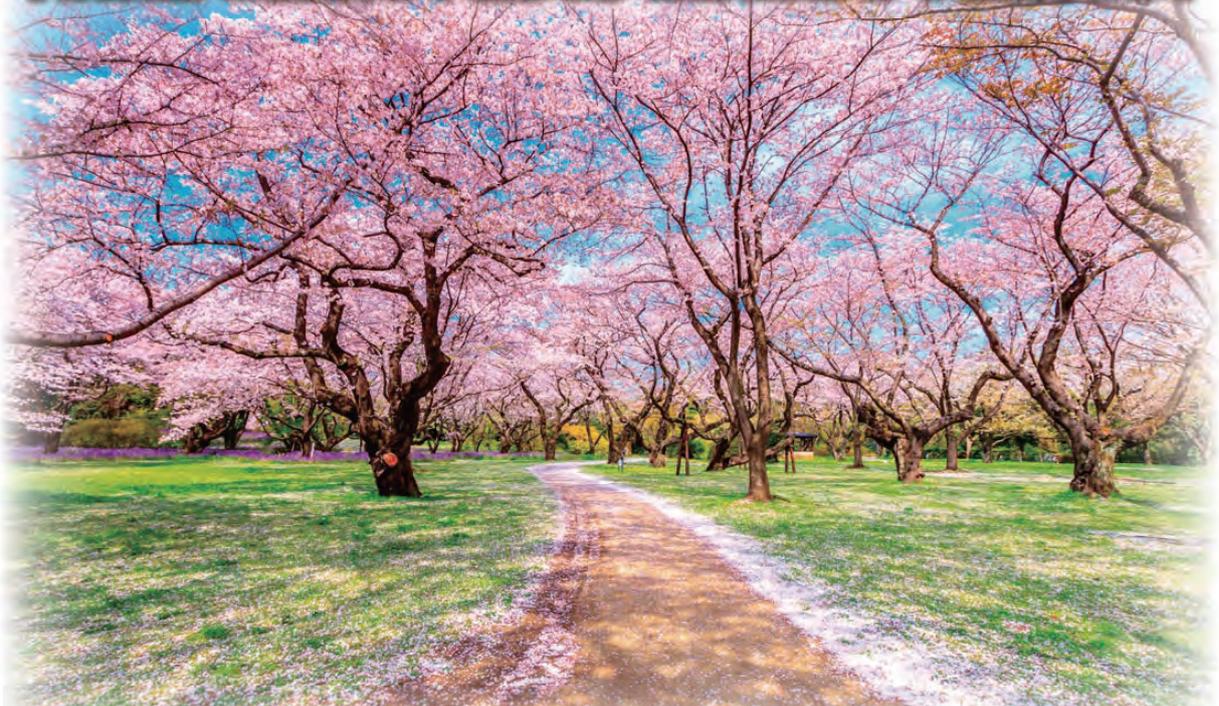
- 4回検討委員会、災害共済関係事業等加入推進及び火災予防運動等関係事務打合せ(13日まで)
- ▽18日 全国簡易水道協議会第2回理事会・第1回事務局長会議
- ▽19日 都道府県退職手当組合職員研修会(20日まで)
- ▽20日 愛南町議会活性化研修会
- ▽25日 令和元年度町村議会広報研修会
- ▽27日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- ▽30日 愛媛県農業会議9月定例常設審議委員会

# 全国町村 議会議員 団体医療保険

新・団体医療保険(医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険)

【保険期間】 2020年1月1日午後4時から1年間

**「病気」を補償し、ご安心をお届けする制度です。**



## 安心の団体医療保険 5つの特長

**1 「病気」を補償します!**

- 病気による入院・手術を補償します。三大疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中)となった場合の補償もセットできます。
- 病気による入院は、日帰り入院から補償します(注1)。
- また、1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償します。

**4 お手続きは簡単です!**

- ご加入の際、医師の診査は不要です。簡単な告知で加入できます(注2)。
- 保険期間は1年間です。以降1年ごとに自動継続となりますので、お手間が掛かりません(注3)。

**2 団体割引30%の、割安な保険料です!**

ご加入年齢 満60歳~満64歳の場合(A型にご加入いただいた場合)

疾病入院保険金 1日につき	重手術の場合 入院保険金日額の40倍	<b>23,070円</b>
<b>5,000円</b>	重手術以外の場合 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	

(保険期間1年・年払、団体割引30%適用)

**5 無料の健康・介護相談サービス (SOMPO 健康・生活サポートサービス) をご利用いただけます!**

**3 議員・退職議員の皆さまのための制度です!**

- 議会議員を退職後も、継続して加入できます。
- 議員の皆さまの配偶者も加入できます。
- 満79歳(保険始期日時点の満年齢)まで加入できます。

(注1) 日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同一ような形で病室を使用した場合等のことをい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

(注2) 加入申込書および被保険者健康告知書の内容により、ご加入をお断りする場合や、特別な条件付きでご加入いただく場合があります。

(注3) 本制度は保険期間の途中でのご加入はできません。

※このポスターは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

【保険契約者】  
全国町村議会議員互助会

【取扱代理店】  
株式会社 まちむら  
〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階  
TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308  
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

【引受保険会社】  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
団体・公務開発部 第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162  
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)